事 務 連 絡 令和6年2月5日

各都道府県·広島市·長崎市 原爆被爆者援護担当部局 御中

厚生労働省健康・生活衛生局総務課

令和6年度原爆被爆者各種手当の額について

令和6年度における原爆被爆者各種手当の額について、令和6年1月22日付け事務連絡においてお知らせしたところですが、下記のとおり訂正いたしますので、準備方よろしくお取り計らい願います。

なお、正式な決定となりましたら、改めてお知らせいたします。

記

【令和5年度】	【令和6年度(案)】
145, 420 円	150,020 円
53,700 円	55,400 円
50,050 円	51,630 円
35, 760 円	36,900 円
17,940 円	18,500 円
35, 760 円	36,900 円
22,830 円	23,550 円
105,800円	106,820 円
70,520 円	71,200 円
212,000 円	215,000 円
	145, 420 円 53, 700 円 50, 050 円 35, 760 円 17, 940 円 35, 760 円 22, 830 円 105, 800 円 70, 520 円

※ 令和6年4月の改定(案)は、令和5年消費者物価指数の対前年比変動率が 3.2%増(介護手当(重度、中度)については、令和5年人事院勧告での月 例給の改定が0.96%増)となったことによるものです。

(照会先)

厚生労働省健康・生活衛生局総務課 指導調査室援護予算係 担当 宮重 03-5253-1111 (ex 2326)